

## 第5次上尾市総合計画・市民からの提言



平成22年6月

あげお近未来☆市民会議

## 【も く じ】

---

はじめに	1
1. 私たちが思い描く将来の上尾	5
2. 基本理念への提言	6
3. 将来都市像への提言	7
4. 望まれるまちづくりの方向	8
1 支えあう安心・安全なまちづくり	9
2 未来につなぐ環境づくり	11
3 快適な都市空間づくり	13
4 美しく心豊かなまちづくり	15
5 たくましい都市活力づくり	17
6 明日を担う人づくり	19
7 市民との協働と新たな行政運営	21
あとがき	23
[参考] 課題解決のための意見・提案集	25

---

# はじめに

上尾の歴史は、約2万年前の旧石器時代にまでさかのぼれるそうです。その後中世、近世、近代、現代へと幾多の変遷をたどりながら昭和33年には県内19番目の市となり、都市としての様相も田園都市から工業都市へ、住宅都市へと変化をしつつ発展を続けてきました。

市制施行当時は約3万7千人だった人口も、平成22年5月現在では22万7千人に近づくまでになりました。単純に計算すると約83.7%の人達が市制施行後に新たに上尾市に移り住んできた人達によって構成されていることとなります。

平成21年3月にまとめられた上尾市民意識調査結果によれば、年齢構成はわかりませんが、57.4%の人達が「上尾市は住みよい」と答え、65.4%の人達が「今後も上尾市に住みたい」と答えています。

終の住み処を求めて移り住んできた人達、仕事の都合で上尾に住むことになった人達、理由はともかく、縁あって上尾に住むことになった多くの人達は、世代間の違いはあるにせよ、上尾市の将来に一人ひとり夢を持ち、地域に溶け込み、地域の歴史を守り育てつつ新たな文化を築き、この地で老いていきたいと思っているでしょうし、昔からこの地で生活をしてきた人達もこの思いは同じではないでしょうか。

地球規模の環境問題や経済の混乱と長引く不況、高次情報化、負担を伴う地方分権、ますます進む少子高齢化などなど、行政を取り巻く環境も第4次上尾市総合計画策定時(平成13年3月)とは著しく変化をしています。それとともに行政課題も変化をしている状況下で市民の思いに応えるためには、これまで以上に市民の声に耳を傾け、話しあい、各課の垣根を超えて横断的に情報を共有しつつ施策の実施に努めるとともに「支えあう土壌を醸成し、人を排除しないまち」を目指すなど、これまでの行政運営とは違ったスタンディングポイントに立つことが必要であろうし、同時に市民は一方的に行政に要望するだけでなく、行政とともに考え行動するなど果たすべき役割も再考する必要があると思われます。

市民・事業者・行政が手を携え「ずっと住み続けたいまち」から、若者や高齢者はもちろんのこと、さまざまな状況下におかれた人達が安心して「ずっと住み続けられるまち」にしていこうではありませんか。

この提言書では、今回の第5次上尾市総合計画におけるまちづくりの基本方向と分野別計画との整合性を図るために基本的課題を協議する過程で7つの基本方向に整理し、それぞれに目指すべき方向を文章で、具体的施策を箇条書きにまとめました。また、協議の中では多種多様な意見が出ましたので意見は意見として巻末の「参考」ページに一覧にして付すことにしました。各基本方向ごとにキャッチフレーズで表現することも試みましたが、多様な意見を集約して言い表す言葉は見つからなかったこともあり、あえてそうしたものでくくることをせず委員の生の声を列記し、施策への反映は基本計画作成時点の判断に委ねることにしました。

この度あげお近未来☆市民会議の一員として共に協議を重ねる機会が得られたことは極めて有意義なことでした。また“郷土愛にあふれた豊かな地域コミュニティの形成と人生の充実を追求する多くの人達”と出会うことができたことは大変幸福なことでした。

次世代に「明るい豊かな社会」を残してあげたい、引き渡していきたいという熱い思いがこの提言書から伝わることを心から望んでいます。

「まちづくりは郷土愛から、上尾の魅力は“人間力”」

平成22年6月

あげお近未来☆市民会議委員長 近藤 博昭

## あげお近未来☆市民会議について

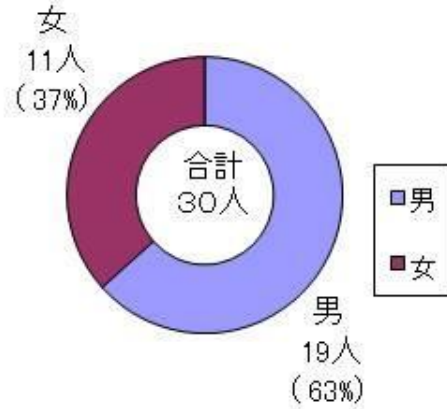
- 目的 「第5次上尾市総合計画」(平成23年度～平成32年度の10年間)に市民の声を反映させるための提言書の作成。
- 構成人員 30名 [男女別:男性19名(63%)・女性11名(37%)]
- 開始年月 平成21年6月
- 提出年月 平成22年6月
- 経過
  - ・基本構想について(平成21年6月～12月)  
市の将来像やまちづくりの理念、基本的方向をまとめる作業。  
上尾市の現状と課題について、行政施策の理解、課題の抽出、上尾の進むべき方向の検討。
  - ・基本計画について(平成22年1月～4月)  
基本構想に基づくまちづくりの方策、施策を体系的にまとめる作業。  
基本構想で記された様々な提案を基本構想に活かすための検討。
  - ・提言書作成について(平成22年4月～6月)  
基本構想、基本計画について提案された事項を編集委員会を中心に体系的に提言書としてまとめる作業。
- 主な協議内容
  - 産業：産業構造の変化と各種産業振興(商業・工業・農業の活性化、次世代成長産業の創出・誘致)
  - 交通：中心市街地の機能集積を前提とした環境整備(エコを視野に入れた交通環境整備、自転車・利便性の向上)
  - 健康・福祉・人権：人権の尊重・障害者対策・高齢者対策・子育て支援、健康づくり活動の展開(知力・体力の向上、食の充実、休養・レクリエーション)、生涯学習(生きがいづくり)
  - 教育：学校教育、社会教育など教育環境整備、教育力の向上(家庭・地域・学校)
  - 環境景観：街並みと自然(緑の保全)
  - 防災対策：自然災害と人的災害(防災と防犯)・安心・安全なまちづくり
  - 行政課題：情報の開示、市民への活動拠点の提供、コスト意識の向上、事業達成度の検証
  - その他：都市イメージ[景観(自然・公共施設・街並み)・文化(歴史・伝統・文化財・まつり)]、地域ブランドの創出・開発、時代にマッチした地域コミュニティの構築(地域住民の協働、問題解決型)、役割の分担[行政が行うべきこと、市民が担うべきこと＝協働]



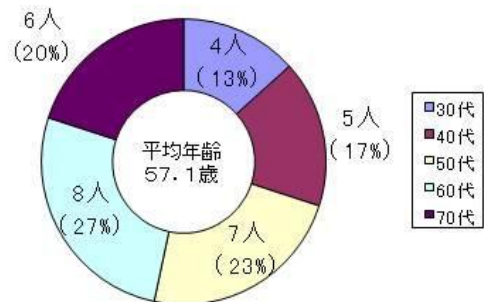
← 市民会議の様子

	氏名	備考
1	青柳 茂樹	編集委員
2	浅沼 仁史	
3	安藤 由美	
4	今川 修一	編集委員
5	今村 至孝	副委員長
6	岡部 千里	
7	小川 浩	編集委員
8	小倉 新一	
9	川島 一郎	
10	神田 喜美代	
11	國嶋 一矩	
12	小林 幹生	編集委員
13	小山 理恵	
14	近藤 博昭	委員長
15	鈴木 早苗	
16	鈴木 玲子	編集委員
17	高石 知子	
18	竹村 絵里	編集委員
19	田島 直毅	
20	遠山 正博	
21	友光 道教	
22	蓮見 正明	
23	原田 嘉明	
24	廣重 泰	
25	深澤 國昭	
26	増山 勝利	
27	松田 浩章	
28	的場 保子	編集委員
29	柳 あけみ	
30	山尾 三枝子	副委員長

●男女別構成



●年齢別構成

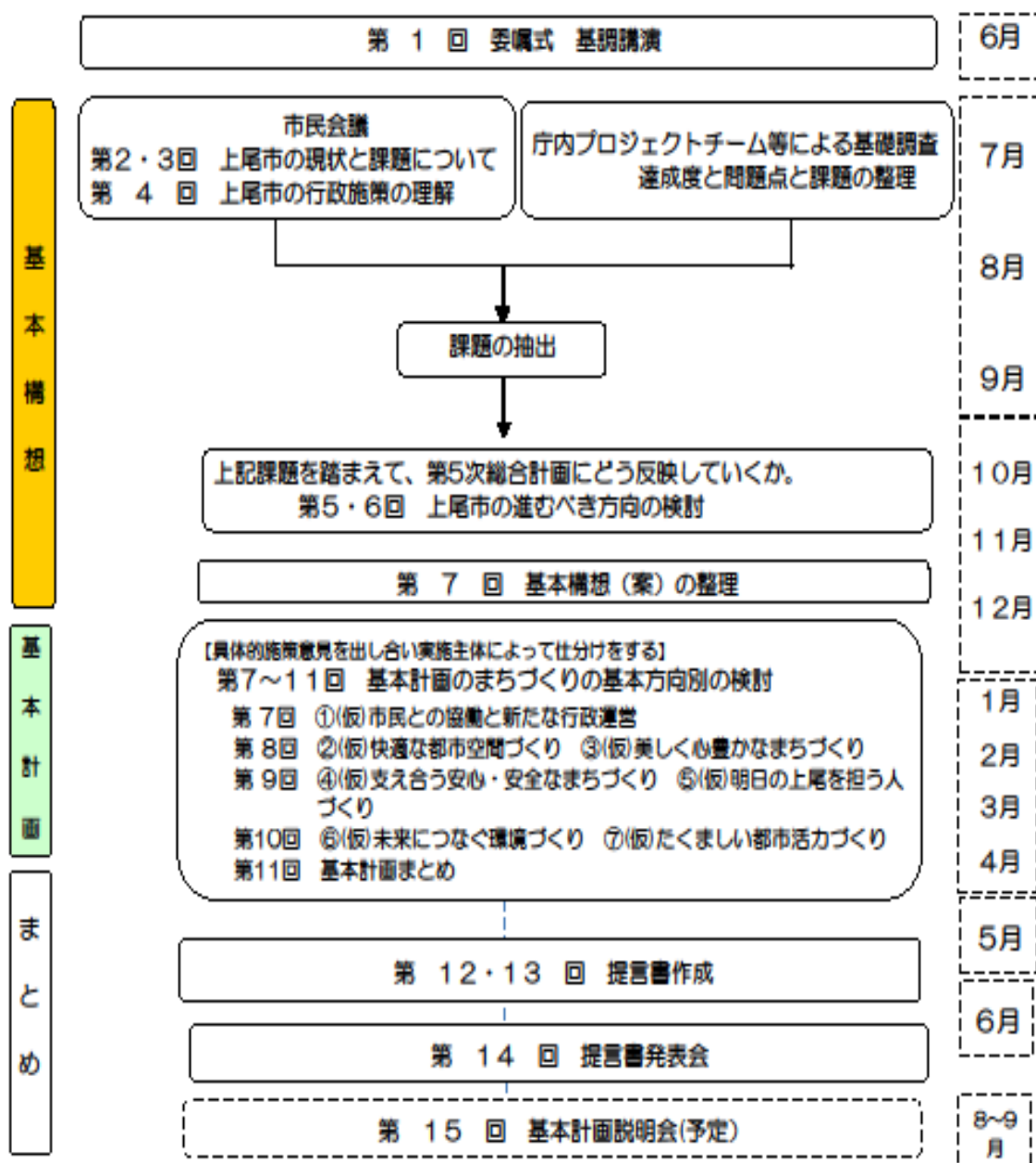


●地区別構成



※委員長・副委員長は編集委員も兼ねる

# あげお近未来☆市民会議の取り組み状況について



# 1. 私たちが思い描く将来の上尾

「ずっと住みたいまち」から、「ずっと住み続けられるまち」に

この一年間、あげお近未来☆市民会議の中ではさまざまな意見が述べられてきましたが、まとめると、「産業が活性化し、利便性が高く賑わいがある中心市街地が形成される一方、緑豊かで心癒される住み良い環境があり、この地で生れ、安心して育ち、老いることができるまち」、「上尾らしさにあふれ、多くの人達が訪れ・集い、誰にも誇れ、次代を担う人達に胸を張って引き渡せるまち」が「私たちが思い描く将来の上尾」といえます。

産業を下支えする有効な施策が講じられたことにより、農業は地産地消が一層推進され、後継者の育成が行われ、研究開発が進み、上尾ならではの農産品が全国の注目を集めている。商業・サービス業は地元購買運動が一層推進され、商店街や個店が生活者ニーズを反映した個性的なサービスを提供するとともに賑わいがあるまちの創出に貢献している。工業は、大企業に過度に依存せず、異業種交流や生活者ニーズの掘り起こしから研究開発が進み、ものづくりのまちに相応しい製品を作り出している。また、産業が活性化されることによって雇用が創出され、さらに消費活動が活発なまち。

中心市街地においても周辺市街地においても環境に負荷を掛けず、景観に配慮した安心・安全で人に優しい都市整備が進められ、高い利便性と田舎のふるさと感が享受できるまち。

市民一人ひとりが主体性を持って自立し、さまざまな状況下におかれた人達が認めあい信頼しあい・支えあい、交流の輪が広がる人間性豊かなコミュニティが築かれ、生きがいを持ち安心して子どもを産み、育て、老いることができる福祉環境が整い、生涯を通して心豊かに生活するための文化やスポーツなど学習の場が充実したまち。

国際的な人的・文化的交流が図られるとともに、地域の歴史的特性を生かしたまちづくりが盛んに行われ、伝統的な文化が継承されながらも特色のある新たな文化「上尾らしさ」が築かれ、その個性と魅力を誇りとして多くの人を惹きつけることができるまち。

そして何よりもこれらを次代に引き継ごうとする強い意志を持った市民・事業者・行政がいる自助・共助・公助のまち。



## 2. 基本理念への提言

あげお近未来☆市民会議ではさまざまな討議の結果、上尾市を「ずっと住み続けられる まち」にするためには、市民・事業者・行政が三位一体となって実現に取り組む必要があるとの認識で一致し、上尾市第5次総合計画の基本理念として、「協働」「自立」「共生」「独創」という4つの柱を掲げました。基本構想の策定、基本計画の立案、諸施策の実施に際し以下の理念が反映されることを期待します。

### ■基本理念

**協働**：市民・事業者・行政が力を合わせ、人と人が助けあい支えあってより良い地域社会をつくる

**自立**：主体性を持って自律的に、自らのまちを健全な形で責任をもって未来に引き継ぐ

**共生**：様々な人が交流しつつ共生し、環境との関わりを重視し、持続可能な循環型社会のまちをつくる

**独創**：歴史や伝統を踏まえた新たな個性と魅力を築き、「上尾らしさ」を誇りとして多くの人を惹きつける



## 3. 将来都市像への提言

あげお近未来☆市民会議では上尾市の将来都市像を検討し、「参加型社会」「幸せ・生きがい」「つながり（絆）」「環境」「楽しさ」「心豊か」という6つのキーワードを抽出しました。その後庁内プロジェクトチームとのすり合わせを経て再検討の結果以下の案を市民会議の「上尾市の将来都市像」としました。

### ■6つのキーワード

参加型社会……傍観型社会から参加型社会に

幸せ・生きがい……人を呼びたいまち、住んでみたいまち、住み続けたいまち

つながり（絆）……老壮青幼連携のまち、信頼と安心のまち、コンパクトでシンプルなまち

環境……循環型都市社会、エコのまち

楽しさ……文化・スポーツ・生涯学習が充実し、楽しく生活ができるまち

心豊か……雇用の促進・福祉の充実、心豊かに生活できるまち

### ■将来都市像

笑顔きらめく“ほっと”なまち あげお

市民一人ひとりが「ここに住んでよかった」と心の豊かさを感じ、それが笑顔となって表れるまち。安心や安全、快適性が保たれた環境のもとで「ほっと」できる、そして経済活力も高まり高い付加価値が生み出され続け、多彩なイベントなどを通して「ほっと（ホット）」な魅力が発信されるまち。

他に以下の候補が上がったことも付記いたします。

#### 夢のある新しいふるさと上尾

次世代の新たなふるさととして、愛着をもって住み続けられるまち。多様なライフスタイルを受け止め、健康で思いやりにあふれ、緑多く子どもものびのびと育ち、ゆとりと安らぎのある環境のもとで産業も活性化し、夢と希望のもてる循環型社会を目指す。

#### ふらっとシティあげお

平坦（フラット）な地形の上で、だれもが生きがいを追求できる機会を公平（フラット）に得られ、快適な環境のもとで暮らせるまち。その快適性や活力に惹かれて人がふらっと歩き、訪れ、交流する中から新たな元気が生まれる人間サイズの魅力あるまち。

#### つながるまち あげお

一人と人、人とまち、そして未来へ

様々な環境で生活している人々が共に連携し、支えあいながら、さらにその先の未来にバトンをつなげていけるまち。

## 4. 望まれるまちづくりの方向

あげお近未来☆市民会議では「私たちが思い描く将来の上尾」を実現させるための方向として「協働社会の実現」「交流社会の実現」「歴史、文化、地域特性を生かしたまちづくり」「快適な環境の保全」という4つの柱を立て、その後の具体的施策を検討しました。

### 協働社会の実現

- ・市民、事業者と行政が力を合わせ、助けあい・支えあいによってより良い地域社会をつくる必要があります。
- ・「主役は市民」として、市民が自発的に活動するまちを目指す必要があります。このために、行政がNPOなどの市民活動や町会を中心としたコミュニティ活動を支援して活発にする必要があります。
- ・経済に対する懸念や少子高齢化が進む中、税の減収が見込まれることから効率的財政運営を実現する必要があり、さまざまな事業の見直しや適正な予算配分、コスト意識、公共施設の保全方法の見直しやNPOなどへの委託の検討が求められます。

### 交流社会の実現

- ・人と人との触れあい、違いを認めあい、信頼して支えあえる交流社会の実現を目指す必要があります。
- ・生涯学習やスポーツ活動、文化芸術の振興、祭りや地域イベントやコミュニティ活動などのさらなる充実を図り、より健康でいきいきと暮らせる社会を目指す必要があります。
- ・生活が困難な人々を支えあって生活していけるようなサポート体制を整える必要があります。
- ・これからの上尾を支える「人」を育てる必要があります。
- ・老壮青幼の多世代が交流して意思・文化・技術・絆を強める施策が必要であります。
- ・国籍・年齢・性別・障害の有無に関係なく、安心・安全で人権を尊重した生きがいのあるまちにする必要があります。

### 歴史、文化、地域特性を活かしたまちづくり

- ・上尾特有の歴史、文化、地域特性などの「上尾らしさ」を把握し活かすことにより、郷土愛を醸成し、人を育て人の輪を広げる必要があります。
- ・「上尾らしさ」に加えて上尾特有の商工業・農業を活かして「上尾ブランド商品を開発する」などにより活力のある産業を育て、地域の活性化を図る必要があります。

### 快適な環境の保全

- ・都市と田舎が共存している上尾の特性を活かして、中心市街地の都市機能を高めるとともに郊外の自然環境を保護する必要があります。
- ・遊休農地の活用や緑・河川などの自然環境の保全に努めるとともに、ゴミの減量化や省エネルギー・エコ活動を通じ地球温暖化防止に寄与するなど快適な環境をつくる必要があります。
- ・街並みなどの整備や歴史的建造物などの保全を図る必要があります。
- ・水質汚濁・大気汚染・騒音公害などを防止し、快適な生活環境を維持する必要があります。
- ・交通の利便性を確保しつつ自転車の利用促進も図れるよう安心・安全で環境にもやさしい都市交通の整備を図る必要があります。

# 1 支えあう安心・安全なまちづくり

## 1-1 人権の尊重

## 1-2 社会保障の充実

## 1-3 暮らしの安心・安全確保

全国的に経済的格差が広がりつつある中、ともに支えあう、人と人との関係を意識してあらゆる施策を作っていく事が重要です。

障害者、高齢者、病人、ひとり親、外国籍市民、子どもなどの社会的弱者を排除せず、一人ひとり、その人らしく生きられる、その人らしい活躍ができる、生きがいのあるまちにする必要があります。

安心できる暮らしをつくっていくためには「自助・共助・公助」の仕組みづくりが大切です。行政はその責任と役割をしっかりと担い、市民は地域に対してできることは何かを考え、自分たちでつくりだしていく自発性が求められます。

また、行政はそうした市民の活動を育てていく責任があります。

市民と市民が、行政と市民が、信頼関係をどのように築くことができるかが、私たちの暮らしを支えることに繋がっていきます。

大規模災害を想定した危機管理体制や、地域医療体制の充実など、市民の命を守るための安全確保は行政の大きな責務です。いずれも、県、近隣市町村との広域的な政策課題であるとともに、緊急時に相互に協力しあい、支えあうことのできる地域となるためには、市民の意識改革が重要です。

高齢者、障害者、外国籍市民、子どもなどが災害弱者とならぬように、情報の伝達を可能にする為の町内会組織や地域活動団体との支援体制づくりを進める必要があります。

## 具体的な施策意見

### 1-1 人権の尊重 (人権、男女共同、平和)

- ・子どもの権利条約に沿い、子どもの意見も取り入れたまちづくり
- ・ドメスティック・バイオレンスや虐待の相談窓口の拡大、認知度UP

### 1-2 社会保障の充実 (生活福祉、高齢者福祉、障害者福祉、健康、社会保険)

- ・安心・安全につながる情報の提供
- ・地域福祉の相談窓口の充実・拡大、PR、体制を強化
- ・家庭での介護（特に老老介護）への配慮
- ・独居老人対策、自治会・事務区との連携
- ・子育て支援体制の強化や、ひとり親家庭の母親の就業支援
- ・介護計画の見直し
- ・高齢者の生きがいづくり（集える場所、高齢者雇用機会の充実）
- ・ボランティアポイント制度の導入
- ・高齢者と子どもたちの交流の場づくり
- ・高齢者対策とともに子育て支援にも力を入れた幅広い福祉の取り組み
- ・公共の保育所、幼稚園、老人介護施設の整備
- ・健康増進への取り組み
- ・検診の大切さを市民に周知、検診率をアップ

### 1-3 暮らしの安心・安全確保（交通安全、防災・国民保護、消防、防犯、消費生活）

- ・円滑な救急体制の確立
- ・集中センターの設置（急患受け入れ病院の確保）
- ・災害時の具体的な危機管理体制（災害情報伝達の体制・備蓄倉庫の管理・避難場所の確保）
- ・市内事業者との連携
- ・防災に関する意識付け（避難訓練の実施・講習会・防災グッズ配布）
- ・マップづくり（地域医療・地域支援者マップなど）
- ・児童 GPS による登下校及び立ち寄りチェックシステムの導入
- ・ガスタンクなどの災害防止監視体制の強化
- ・学校教育の場で、子どもたちが障害者・高齢者と一緒に自分たちの地域を歩いてユニバーサルデザインを学ぶなどによる意識の啓発
- ・ネットワークづくり
- ・町内会・自治会への加入促進



## 2 未来につなぐ環境づくり

- 2-1 持続可能な循環型社会の形成
- 2-2 生活・雨水排水施設の整備と維持管理
- 2-3 上水道の水質保全と安定供給

地球温暖化の問題、環境に過大な負荷をかけない社会をつくっていくことは、上尾市に限らず必要なことです。

行政が、事業主が、そして市民が協働して、主体的に環境づくりを行うことは使命だといえます。

各項目について具体的な施策意見を箇条書きにて集約しましたが、雨水タンクの助成など既に施策として実施されているものもありますが、市の PR の不足のためか市民に行き渡っていないことが見うけられます。

また、意見の中には、廃食用油を BDF 化し自動車、農機具のディーゼルエンジン用燃料としてほかの公共団体で実施をされているものもいくつか見うけられますので、上尾市としてこれを参考にしていかに特徴を出すのか、意見のとりまとめが必要になると思います。

### 具体的な施策意見

#### 2-1 持続可能な循環型社会の形成（低炭素社会、資源循環、生活環境）

- ・環境対策（3R）実践・検討の市民会議の設置、循環型社会の仕組みづくり
- ・CO2 の削減のため～
  - ①太陽光発電などの目に見えるシンボルで PR
  - ②高齢者対策として公共輸送機関を充実
  - ③街灯などに率先して LED を導入
- ・EM（有用微生物群）への取り組みの拡大
- ・廃食用油の BDF（バイオディーゼル燃料）化
- ・エコバッグの持参運動で環境問題への意識改革
- ・有機肥料の利用拡大～雑木林の保全、落ち葉の再利用
- ・大学や研究機関との連携～環境講座を活用し、市民への意識付け
- ・コンポストの設置補助などによるごみの有機肥料への転換とごみ減量
- ・ごみの減量化（目標値設定と実施状況の告知、生ごみと肥料の交換、細分化と資源など）
- ・電気自動車の導入
- ・落葉を利用した肥料づくり
- ・緑を増やす施策（雑木林の保全）
- ・商品に付加価値を付けて（環境保全への寄付金付き商品）販売
- ・不法投棄対策

#### 2-2 生活・雨水排水施設の整備と維持管理（生活排水、雨水排水）

- ・下水道使用料の見直し、これとともに下水道普及率の妥当性を検討
- ・雨水タンクの活用、補助制度の見直し並びに補助制度の PR
- ・小型合併浄化槽の設置の推進、点検の強化
- ・川や池の浄化の推進、魚が住める河川をふやす取り組み

### 2-3 上水道の水質保全と安定供給（上水道）

- ・ 上水道の水道管の老朽化対策
- ・ 上水道や下水道の水質保全に関する啓発活動の推進



## 3 快適な都市空間づくり

### 3-1 都市基盤の整備

### 3-2 交通環境の充実と維持管理

上尾市の人口は、数年後には減少に転じ、高齢化が進むと予測され、快適な都市空間づくりを今から市民と行政が一体となり、費用対効果を見極め、優先順位を付けて策定する必要があります。

現在の住環境や自然・田園環境を守り、大規模な開発などによる市街地のこれ以上の拡大を抑制するとともに、市街地の秩序ある整備（環境不調和用途の建物の制限、住宅・工場・大型店等の建物用途の混在防止など）や下水道などの生活基盤整備、多世代が活用できる公園の整備などにより、うるおいある都市空間の確保を図る必要があります。

また、上尾駅周辺の中心市街地の活性化とともに、市内各地域の基点を整備し、それぞれの地域を連結する道路環境の充実や公共交通機関の強化・拡大により、各地域の特性を活かしたバランスのとれた発展を図るとともに、自転車レーン・バスレーンの設置、ゆとりある歩道づくりなど、真に弱者に必要なバリアフリー対策に配慮した道路整備を行い、人と環境にやさしい快適な都市空間の形成を図る必要があります。

### 具体的な施策意見

#### 3-1 都市基盤の整備（土地利用、市街地形成、住環境）

- ・地域の基点整備（中心市街地と周辺地域のバランスをとる）
- ・地区単位でまちづくり会議を設置し、地区計画を検討し、その実施過程を評価する仕組みづくり
- ・各地区の特性を活かした地域整備計画づくり
- ・市民と行政の一体による都市づくり計画策定
- ・市街地の生産緑地の利活用
- ・空閑地の管理
- ・農地の整備
- ・既存公園にネーミングライツ制度の導入
- ・理想の街づくり実証実験（経済産業省）に参画
- ・街灯の増設（防犯・景観面から）
- ・駅前ロータリーの整備（送迎可能な駐車場整備等）
- ・駅のペDESTリアンデッキの有効活用
- ・駅への動線確保
- ・多世代が活用できる公園整備と利用の見直し
- ・自然（木々）の管理
- ・下水道などの生活基盤整備
- ・防災設備、建物の不燃化・耐震化

#### 3-2 交通環境の充実と維持管理（交通体系、幹線道路・生活道路、公共輸送、自転車利用）

- ・市内各地域と市中心部とのつながりの強化
- ・真に弱者に必要なバリアフリー対策
- ・バスレーンの設置

- ・計画的な道路整備
- ・上尾道路の早期整備
- ・速度抑制策（スラローム化）
- ・狭隘道路の解消
- ・バス路線の拡充、高齢者へ「無料パス」を配布
- ・循環バス、ぐるっとくんの路線などの見直し
- ・自転車以外の公共交通機関の有効利用
- ・サイクル&バスライド（自転車と公共交通との連携を図る）
- ・自転車レーンの新規整備
- ・自転車のマナー向上の展開
- ・自転車免許証（許可証）制度の導入
- ・自転車のまちを目指す（イベントの開催など）
- ・駅前駐輪場の整備





## 4 美しく心豊かなまちづくり

- 4-1 景観形成とみどりの創出
- 4-2 地域文化の継承と創造
- 4-3 生涯学習の振興
- 4-4 スポーツ・レクリエーション活動の充実

中心市街地から少し離れると畑や自然が点在する地域が広がり、ほどほどの田舎的要素があることから、上尾は「ほっとするまち」だという意見多く聞かれます。

景観への関心も高まりつつあるなか、心を豊かにするみどりの保全・維持活動は大きな課題として取り組む必要があります。

また、歴史的建造物や地域にあるシンボルとしての樹木、伝承される民間行事など、文化財の保存を市民参加のもとで積極的に展開し、更に、あらゆる世代の市民が生涯学習・スポーツ・レクリエーション活動などに参加することによって、美しさ、大切さ、心の豊かさに深く触れることとなります。

多くの出会いの場を提供し、いきいきと自発的に行動する市民を数多く輩出するために指導者の発掘や養成、参加のための意識啓発、公民館などの関係施設の有効活用など今まで以上に取り組む必要があります。

### 具体的な施策意見

#### 4-1 景観形成とみどりの創出（景観、みどり、自然）

- ・ 緑と優良農地をふやすための長期計画を市民・企業・商店などの協力により策定
- ・ 農業と教育を連携させ、市内農家への宿泊・実習体験の仕組みづくり
- ・ 公園の充実及び管理委託体制の見直し
- ・ 学校校庭の芝生化の推進
- ・ 屋上緑化や緑のカーテン作戦の推進
- ・ 広告設置条例の制定、まちの景観の保全
- ・ 歴史ある神社、寺院、街並みの保存
- ・ 電線の地中化

#### 4-2 地域文化の継承と創造（文化・芸術活動、文化財・伝統文化）

- ・ 「あげお検定」の実施による市民の意識向上
- ・ まちの歴史探訪ルートの設定、観光パンフによる宣伝
- ・ 地域に根付いた祭りや行事に対する市の積極的な支援、後継者の育成
- ・ 市民ガイドの育成
- ・ 文化・芸術活動の支援・充実
- ・ 中山道の宿場町としての宣伝

#### 4-3 生涯学習の振興（生涯学習体制、生涯学習活動）

- ・ 生涯学習指導者の育成
- ・ 公民館、集会所、自治会館の利活用の再検討
- ・ 「まなびすと指導者バンク」などの生涯学習指導者の活用

- ・土・日曜日の学校利用の検討
- ・図書館の利用促進

#### 4-4 スポーツ・レクリエーション活動の充実 (スポーツ・レクリエーション活動)

- ・スポーツ宣言都市として内容の充実
- ・地域内交流、世代間交流の充実
- ・学校など施設の開放推進と利便性向上



## 5 たくましい都市活力づくり

### 5-1 地域産業の活性化

### 5-2 労働環境の充実

地域産業を活性化させるには、行政・商工会議所・農協（JA）などの連携、さらには産官学連携、産業間交流を通して競争力を持ち、個性と多様性に富んだ事業者（事業所）を増やす必要があります。

商業は、後継者育成教室、空き店舗対策を兼ねた起業者育成、消費者ニーズを反映したイベントの定期開催などを行い、人口減少という社会環境の変化に耐えうる意欲的な商店街・個店を育成し、活性化を図る必要があります。

工業は、地域特有のモノに新しいアイデアを組み合わせたり、技術的知見を加味したイノベーションが重要であり、大学などを中心とした産官学連携や、地元の食材に観光を組み合わせるなど、多様な目線で多面的に捉えた総合的な取り組みが必要です。

農業は、地産地消の推進や上尾ブランド（商品化も含む）の構築、農業の担い手や組織の育成などにより、付加価値の高い都市農業の振興を図る必要があります。

これらの積極的な推進によって活力と賑わいのあるまちを創出するとともに、安定した雇用の場も生まれてきます。

そのためには、行政がイニシアチブをとって積極的に支援する必要があります。

## 具体的な施策意見

### 5-1 地域産業の活性化（商業・工業・農業、観光・イベント）

- ・人が集まるまちづくり（空き店舗対策、市民の作品の店など）
- ・行政主導による市内各企業、商店などのPR（商店街や個人商店をみんなで支える仕組みづくり）
- ・駐車場対策
- ・企業定年退職者が中小企業のお手伝い、若い人や企業の知恵を活用した企業支援
- ・商工会議所との連携（ポイントカードやクレジットカードなど）
- ・地域の強みを生かした産業（内発型産業）の起業のための行政支援
- ・行政主導による後継者育成教室やイベントの定期開催
- ・空き農地の活用、荒れた農地の所有者と活用希望者のマッチング、企業定年退職者による農業活性化
- ・上尾の産業としての農業の活性化
- ・市内産食材の活用（学校施設・公共施設レストランでの活用、地産地消協力店制度など）
- ・地元野菜づくりの推進
- ・伝統料理やキウイ・梨などの特産品を用いた商品開発（上尾ブランド）やB級グルメの開発
- ・市役所・商工会議所・農協（JA）の連携強化
- ・産直品・上尾ブランド品などのPR、販売施設の設置
- ・異業種連携による魅力ある新しい商品やサービスを創造するためのプロジェクトチームの創設
- ・産業展示会などのイベント開催による異業種交流の促進
- ・イベントや大学との連携、地元食材と観光を結びつけるなどの新たな観光資源づくり

- ・観光・イベントのPR強化（市民ガイド、観光マップ、PR大使、観光案内所など）
- ・文化財・祭り・風習など特徴的上尾遺産の掘り起こし
- ・産業と文化財をコラボレーションした新観光ルートの開発（老舗めぐりツアー・工場見学と祭り参加ツアーなど）
- ・文化財など潜在資源の見直しと整備
- ・上尾限定の地域通貨の発行
- ・観光農業の育成強化
- ・郷土食掘り起こしによる商品開発とこれらを利用したフェスタの開催
- ・「あげお検定」の実施

## 5-2 労働環境の充実（勤労者・雇用）

- ・若い世代の就業（就農）支援
- ・行政施策と市民との連携強化（酪農への学生・パート主婦のマッチングなど）
- ・商店や農業など働ける場づくり
- ・生活保護者の雇用対策
- ・シルバー人材センターや高齢者の活用



## 6 明日を担う人づくり

### 6-1 児童福祉の充実

### 6-2 学校教育の充実と青少年の育成

「子どもは社会全体で育てる」という言葉があります。しかし、現実には出産後職場に復帰しようとしても保育所に入れない、地域で相談できる人がいないなどの悩みを抱えている母親は少なくありません。地域の人と人の関係づくりを進め、子育て中の親たちが孤立をしないですむサポート体制をつくる必要があります。

地域に、声をかけたり、気にしてくれる人がいることで、子どもを持つことへの不安を和らげ、安心して子どもを産み育てることができます。

そのためにも、保育所・幼稚園の充実、保育所の待機児童対策、援助を必要とする家庭への支援など行政の果たすべき役割は多々あります。

未来の担い手の育成として、生きる力や思いやりの気持ちを持った子どもに成長するよう指導をしていくことは大切です。人格形成のためにも教育内容の充実は重要です。

更には、ひとり親家庭の子どもや障害をもった子ども、外国籍の子どもなど、すべての子どもに学ぶ権利があります。経済的な理由で就学を断念するのは問題です。どのような状況にある子どもでも、教育を受けることができる環境も整備する必要があります。

### 具体的な施策意見

#### 6-1 児童福祉の充実（出産・子育て支援、子育て環境）

- ・まちぐるみの子育て
- ・保育所待機児童対策
- ・幼稚園・保育所と小学校の連携
- ・地域子育て支援拠点の充実
- ・相談体制の充実
- ・東西児童館の有効活用
- ・様々な体験機会の充実
- ・ワークライフバランス(時間外労働をしないことで子育てに父親が参加)
- ・学童保育・子ども土曜日教室支援
- ・地域サポーター、学校支援ボランティア等の育成と支援
- ・NPOなどの活用による継続的な人材育成
- ・給食費無料化などの経済的、物的支援
- ・多世代交流

#### 6-2 学校教育の充実と青少年の育成（教育環境、教育活動、青少年）

- ・学校と家庭、学校と地域の連携の強化し、開かれた学校づくり
- ・小規模校対策(人数の均等化)
- ・国際理解教育・環境教育・情報教育・人権教育・食育などの総合的な連携
- ・教育の一環としての環境保全活動の活発化
- ・伝統文化子ども教室の開催
- ・情操教育の取り入れ
- ・学校間で格差のない教育の推進

- ・ 道徳教育の推進
- ・ 郷土愛を育む地元教育の推進
- ・ 上尾市として特徴のある教育の実施
- ・ 中学、高校生に社会保障や年金の教育の実施、犯罪防止のための法律教育の実施
- ・ 市民農園（学校付近に設置）による世代間交流と食育の実施
- ・ 子ども会など地域に根づいた青少年育成活動の活性化支援
- ・ 教育経験者や地域の学校支援者などの小中学校への派遣



## 7 市民との協働と新たな行政運営

### 7-1 市民参加と協働の推進

### 7-2 新たな行財政運営

市民参加と協働の推進には、市民が主役としてまちづくりに参加し、市民・事業者・行政との「協働」の推進が重要です。このためには、行政による NPO 法人やボランティア団体、コミュニティ組織など市民団体の育成や支援が必要です。

また、市民団体相互の交流と相まって、人々、各種団体、多世代が交流することが重要です。

「協働」の推進には情報の共有化が重要であり、情報公開の充実に加えて高齢者や初心者等でも情報を活用できるようにするとともに、市民コメントなどの広聴制度を充実させ、情報を双方向化させ、市民と事業者と行政との意思の共有化から相互信頼関係を構築することが重要です。

新たな行財政運営を行うために行政は、市民サービスの充実を考慮して組織と業務のスリム化を行うことが重要です。

また、計画的に NPO 等の市民団体を含む外部への委託などにより財政運営の効率化が必要です。

公共施設の整備は、民間のノウハウを活用しながら経費の平準化と削減を図りつつ、計画的な修繕（早期対応）による施設の長寿化も検討して優先度によって実施すべきです。

また、個別の公共施設(学校を含む)については、情報開示を推進するとともに利用・管理方法について市民や市民団体等の意見が反映されるシステムづくりが必要です。

市民活動の推進には既存の行政サービスに加え、市内に存在するコミュニティ組織、市民団体、生涯学習団体などの組織や活動内容が一ヶ所で把握できる仕組みをつくる必要があります。

### 具体的な施策意見

#### 7-1 市民参加と協働の推進（市民活動、協働による活動、交流、情報共有）

- ・ イベントの充実
- ・ コミュニティの再建(魅力的な町内会・自治会づくり)
- ・ 各種市民活動団体への活動支援
- ・ 地域コミュニティ組織の育成及び PR
- ・ パブリックコメントの積極的な実施
- ・ 地域毎の公聴会の定期開催
- ・ 市民活動団体への財源的な支援
- ・ 市民活動団体が安い費用で活動できる場の提供
- ・ 伝統文化を通じた国際交流の展開
- ・ 地域における協働・交流のための拠点づくり
- ・ 行政の積極的な情報公開
- ・ 「市長へのはがき」の意見や要望の結果公開
- ・ 市民活動団体の名称・活動状況などの公開
- ・ ホームページなどの更なる充実、端末の増設
- ・ 広報あげお及び議会だよりの充実

- ・誰もが気軽に話せる広報広聴機能の強化
- ・多方面のメディア（データ放送を含む）を利用した情報の提供・情報発信（話題の提供）
- ・不利益を生まない広報広聴の工夫（全市民に同じ情報を伝達する）

## 7-2 新たな行財政運営（行政運営、財政運営、公共施設、市民サービス）

- ・横断的組織の強化
- ・行政業務の標準化
- ・専門的知識を有する市民・市民活動団体の参加による行政運営の検討
- ・必要性の高い業務や分野の絞り込み
- ・NPO など市民活動団体からの自由提案公募制度の創設
- ・入札方法の改善（第三者機関のチェックなど）
- ・ハードからソフトへ（コンクリートから人へ）
- ・事業仕分の実施
- ・業務分析による業務のスリム化、人件費の削減
- ・多様な人材の活用と財政支出の抑制の検討
- ・指定管理者制度の活用
- ・アウトソーシングの検証・改善
- ・予算削減やシステム改善などの実施結果の公開
- ・未利用資産の売却・賃貸、公有建物を活用する公共資産活用型 PPP（官民連携手法）の導入（学校廃校舎の企業誘致、民間収益事業の認可等）
- ・公共施設の計画的及び効率的整備・維持管理
- ・国・県の補助金の有効活用
- ・現在ある施設の有効活用、施設の統合・複合化(アセットマネジメント)の検討
- ・アダプト制度（公共施設里親制度）の充実
- ・魅力的な施設づくり（ユニバーサルサロン等施設の利用方法の検討）
- ・民間委託（計画段階からの民間の関与）
- ・個人情報の取り扱い方の検討（災害時対策）
- ・市民に対するワンストップサービスの実施





# あとがき

月日の経過は早いもので、平成 21 年 6 月に発足した「あげお近未来☆市民会議」も 1 年が過ぎ、提言書の提出をすることになりました。

文章の構成から入力まで、すべてが委員の手作業という前代未聞の大仕事となってしまいました、これが「協働」のはじめの一歩ということなのでしょう。

長期にわたる皆様のご指導、ご協力に心より感謝を申し上げます。

次の文章を最後の提言として記し、市長へ「提言書」をお渡しいたします。

第 5 次総合計画の実施に当たっては、市民・事業者・行政が「協働」の方針に基づいて、共通の基準を持ちながら、共にその進捗状況を点検・評価を実施し、より良い見直しと実行につなげる仕組みづくりが必要です。

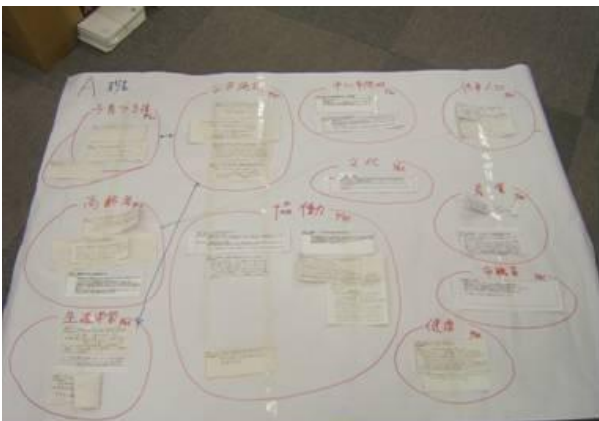
最後に、あげお近未来☆市民会議委員「一人ひとり思い」を掲載します。

氏名	あとがき
青柳 茂樹	総合計画策定への市民の生の意見を求められ、多くの方々の話を聞き、分かり易く話をしてきました。人間力が発揮される上尾を望みます。
浅沼 仁史	30 人の思いがつまったこの提言がこれからの上尾のまちづくりに価値あるものになる事を願ってやみません。
安藤 由美	大きな夢も初めは一人ひとりの小さな夢から！みんなで少しの勇気と、少しの努力を出し、素敵な上尾作りたいです。
今川 修一	私の、上尾市の、近未来の 10 年を考える企画に参画できたことは、タイムカプセルをひとつ埋めたみたいだ。
今村 至孝	市民と行政の協働を確立し、明確に設定された目標に向けて、各々の役割を実行し、自立する上尾を創造する。
小川 浩	行政に対しては、お願いして当然と考えていたが、やれることは自分で積極的にやらねばとつくづく感じる今日。
川島 一郎	参加して上尾のまちについて皆さんと討議できました。実現に向けての協力と市政の見守りをしてゆきたい。
神田 喜美代	まちづくりは人づくり郷土愛を共に学び育つ上尾人。上尾の事を考え色々な取組を支えている人達が沢山居る事に感動しました。
國嶋 一矩	委員の委嘱を受けてから 1 年が経過しますが上尾を良くしようという各委員の熱い想いを強く感じました。
小林 幹生	上尾は特色が無いと云う人がいる。無いものねだりは止めて『上尾らしさ』の『有るもの探し』をしませんか。
近藤 博昭	市民会議の委員数 22 万 7 千人分の 30 人。熱意ある人達の多種多様な意見に司会進行も右往左往、ご協力に感謝。
鈴木 玲子	10 年後の私たちの暮らしを考えて、こういう町にしたいと話し合いました。知らないことを知らないままにしないで、ここが大切だと確認できる仲間ができました。

氏名	あとがき
高石 知子	委員皆で上尾の未来や次世代を担う子供達のことを真剣に考え討論できたことはとても素晴らしいことでした。
竹村 絵里	上尾が好き、人が好き、という人達と出会えました。未来の上尾に、もっと積極的に関わっていきます。
田島 直毅	愛着の持てる地元になることを願って参加しました。愛着がさらにいいまちづくりの原動力になると思います。
友光 道教	この一年間、基本的課題について幅広い分野の討議、協議に参加する機会がえられたことは有意義であった。
蓮見 正明	「ずっと住み続けられる まち」実現のため、地域の中で頑張りたいと思います。
原田 嘉明	様々な立場の方々の意見を聞いた有意義な会議でした。夢のある魅力的なまちになることを望んでいます。
廣重 泰	1年間皆さま方と審議した意見、要望が第5次上尾市総合計画に反映され市の発展に寄与出来ること喜びです。委員の皆さま有難うございました。
深澤 國昭	大切なのは、全ての人が幸せになることです。良き日本の伝統文化の灯を絶やさず、発展を願ってやまない。
増山 勝利	もう少しメリ・ハリのある提言になると良かったと思いますが、今後提言内容を活かして頂ければと考えます。
松田 浩章	近未来への一步は限りなき豊かな共生へ目指す明日からの一步で始まる。その標に向かって、誠心誠意進む事哉。
的場 保子	私達が暮らしている街をより安心して楽しく心豊かに暮らせるよう語り合う事は大切に嬉しい事だと知りました。
山尾 三枝子	上尾のことを熱く語る人達がこんなにいるなんて！刺激を受けました。上尾が誇れるもの。それは人間力！

# 参考 課題解決のための意見・提案集

あげお近未来☆市民会議での計画策定の協働作業の過程で、市から示された「上尾市の基本的課題」10項目ごとに、講じていくべき施策やその内容についての提案や意見が活発に交わされました。その集約結果は本文に示しましたが、以下に、その過程で交わされた提案や意見の内容を7つの「まちづくりの基本方向」ごとに整理して示します。



1 支えあう安心・安全なまちづくり

基本的課題	施策の分野	具体的施策意見	分類	具体的内容	備考
2安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり	地域福祉	・子どもの権利条約に沿い、子どもの意見も取り入れた街づくり			
		・交流会推進(近所のお年寄り子ども達のふれあいの場)、日常の挨拶励行			
		・自治会、事務区との連携を強化	行政が行うこと 市民がやれること	・事務区割を再考 ・事務区長との連携強化 ・事務区内の情報を共有する	
		・自治会への加入促進			・未加入率約30%
		・年代別の情報開示			
		・安心・安全につながる情報の積極的提供	行政が行うこと	・総合窓口などの情報提供を ・情報提供に伴うガイドラインの作成(個人情報保護法との関係)	・コピー防止用紙の検討など
		・相談体制の強化	行政が行うこと	・相談窓口の充実・拡大 ・障害者に対する社会的配慮が必要	
		・ネットワークづくり	行政が行うこと 市民がやれること	ネットワークをつくるための場の提供、情報提供 ネットワークをつくるための場は退職者や元気な高齢者によって運営	
		・ボランティアポイント制度の導入	行政が行うこと	制度の仕組みづくりと市民への意識付け	・ボランティアポイント制度…ポイントを貯めて買い物ができる、または時間を貯蓄できて自分が要介護になったときにサービスを受けられる
		・いきいきクラブなどの既存の団体を地域福祉などの支援ねーとワークに組み込む	行政が行うこと	意識啓発	
	高齢者福祉	・高齢者のいきがいづくり(多世代が集える場所・働ける場所の提供)	行政が行うこと 市民がやれること	・場の提供 ・参加	
		・シルバー人材センターの充実	行政が行うこと	・シルバー人材「能力」センターにはどうか、	・それぞれの得意分野を活かした活用の場に
		・独居老人対策	行政が行うこと	・相談窓口のPR ・相談できない人に対して訪問相談(ホットライン作り)	
		・介護計画の見直し ・家庭での介護(特に老老介護)への配慮(相談体制強化)	行政が行うこと	・計画があっても取り組んでいないのでは	
	男女共同参画	・相談窓口のPR	行政が行うこと	・PR ・女性力の活用	
		・高齢者対策だけでなく子育て支援にも力をいれた幅広い福祉がひつよう	市民がやれること	・地域でできる取り組みを考える	
	出産・子育て支援・高齢者福祉	・公共の保育園や幼稚園及び老人介護施設の整備			
		・高齢及び乳幼児対象の健康相談日の設置			
	障害者福祉・高齢者福祉・学校教育	・保育体制の強化や母子家庭の就業支援など	行政が行うこと		仕組みづくり
		・子ども達が学校で障害者・高齢者と一緒に自分たちの地域を歩いてユニバーサルデザインを学び、意識啓発をする。	行政が行うこと		
健康づくり	・検診の大切さを市民に周知、検診率をアップ	市民がやれること	・かかりつけの病院をつくる		
	・健康増進への取り組み	協働で行うこと 行政が行うこと	・まちが一体となって取り組む ・ワクワクランド(スポーツジム)の有効利用	・交通の利便性は必須	
6安全を確保する危機管理体制の強化	人権	・DVや虐待の相談窓口の拡大、認知度UP			
	地域医療	・集中センターの設置(急患受け入れ病院確保)			
		・円滑な救急体制の確立	行政が行うこと	・救急医療対応の病院をもっと	
	防災・防犯	・自警消防団等との連携			
		・災害発生時の具体的危機管理体制(備蓄倉庫の管理、情報連絡等)の強化			
	防災	・防災に関する意識付け	行政が行うこと 市民がやれること	・安全確保の小冊子を作成し全戸配布 ・情報提供(名簿づくり) ・障害者の防災時支援体制の確立 ・防災のための名簿づくり ・地域のコミュニケーション強化	・民生委員との連携など
		・避難訓練の実施及び避難場所の各自確認 ・自主防災、地域防災強化には必要な知識をつける定期的な講習会を ・防災グッズを配布 ・支援者マップづくり	行政が行うこと 市民がやれること	・社会福祉協議会、民生委員、自治会と連携した仕組みづくり ・地元中高生の参加・訓練への参加	・支援者マップ…災害時に地元にいる中高生が要援護者の家に行って無事を確認するなどの支援体制 ・支援者マップ…災害時に地元にいる中高生が要援護者の家に行って無事を確認するなどの支援体制
		・避難場所の確保 ・ハザードマップより小エリアでの地図づくり ・地上デジタル放送で災害情報を発信	行政が行うこと	・避難場所の設置	・高崎線東側BS通駅から駅前通りには防災公園が
	防犯	・児童GPSによる登下校及び立寄りチェックシステムを導入			
	地域医療・防犯	・マップづくり	協働で行うこと	・不審者情報や病院などHPを見れない人のためのマップづくり	・市内だけでなく近隣市も含めて作成
	危機管理	・ガスタンクも充分な安全管理を			

2 未来につながる環境づくり

基本的課題	施策の分野	具体的施策意見	分類	具体的内容	備考
3後世に持続可能な循環型社会づくり	景観 環境保全	・電線地中化			
		・3R推進会議	行政が行うこと	企業へのサポート リサイクル活動を分かりやすく示す。(対市民・事業者および社会教育など) 環境対策に関して近未来を明示する	
			市民がやれること	リサイクル活動の推進	
		・環境問題への実践を検討する市民会議を設置			
		・目に見えるシンボリックな具体的活動の推進を	行政が行うこと	PR(緑のカーテンや太陽光発電など)	太陽光発電量などをディスプレイで表示
		・廃食用油のBDF(バイオディーゼルの燃料)化	行政が行うこと	先導して技術を利用・PR・循環型の仕組みづくり 給食の廃油利用→ゴミ収集車で活用	丸建で実施・京都が先行
			事業者(企業)が係ること	企業の責任で技術を利用 車に限らず幅広く利活用(例として発電機など)	
		・エコバッグの持参運動	行政が行うこと	先導して実施(エコバッグの配布・持参者割引制度を確立)	
		・レジ袋有料化	行政が行うこと	先導して実施	・川口市の例
			市民がやれること	レジ袋を辞退する	
		・電気自動車の導入	行政が行うこと	定期的に入れ替えを実施	
		・CO2削減(温暖化防止)	行政が行うこと	公共施設に太陽光パネルを設置 街灯(LEDを導入(上尾は暗い)) 太陽光パネルの設置補助・PR 公共施設の省エネ作戦 制りばし削減施策を先導して実施 排気ガス減少施策・高齢者対策として公共輸送機関を充実させる エコライフデーの周知徹底・PR 上尾市としての目標値を設定する	時間・場所を限定し車を通行止め(歩行者天国) デパートやスーパーなどで配布
			市民がやれること	家庭の役割を明確にする 太陽光パネルの設置 真夏の太陽光遮断対策 各家庭にグリーンカーテン推進 (ヘチマ、ゴーヤ等を窓際に植え光を遮断する)	
		・緑を増やす施策	行政が行うこと	雑木林の保全	
		・商品に付加価値を付けて販売	行政が行うこと	付加価値は環境保全に活用	ユネスコ・1%寄附等
		・落葉を利用した肥料づくり	事業者(企業)が係ること	ゴルフ場の落葉利用	
		・不法投棄対策	行政が行うこと	・ゴミ110番の設置・庁内連絡体制の確立	
			市民がやれること	・意識改革(自分の庭と同様の意識を持つ)	
		・EMなどの取り組み拡大	協働で行うこと	NGOとの連携	
			行政が行うこと	トータルコーディネート	上尾小・大谷小で実施中
		市民がやれること	主体的な活動		
		協働で行うこと	開設中の環境講座を活用し市民へ広く展開する		
		・楽しみながらやっている方策の検討			
	環境美化	・もったいない運動(自販機撤廃)	協働で行うこと	資源を守る取組	
	環境教育	・環境教育の充実	協働で行うこと	・聖学院大学などとの連携	
	ごみ処理	・ごみ処理の有償化	市民がやれること	・環境美化活動の取組でゴミ袋を買って地区住民に配布	
	ごみの減量化	・ごみの減量化	行政が行うこと	・広報誌等を使ったPR・ごみ処理費用等を市民に知らせる、家庭からのごみ 排出量やリサイクル実態等を数量で示す コンポストの設置補助 施策づくり(生ごみと肥料の交換施策など) 上尾市としての目標値を設定する	制度の導入と生ごみ用水切りバケツの配布
			市民がやれること	・ごみの細分化(医療廃棄物の分別回収)	
				・意識改革	
				食べ残しをしない	
			コンポストの設置		
		事業者(企業)が係ること	・飲食店などでは食べる量を選択できるようにする。		
下水道	・使用料の見直し			・下水道普及率の妥当性が不明	
水道・下水道	・水道の日・下水道の日を設ける	行政が行うこと	PR		
河川	・川や池の浄化で魚が住めるようにする取り組み	行政が行うこと	合併浄化槽の点検強化		
	・雨水タンクの活用	行政が行うこと	補助制度の活用・PR		
水道	・水道管の老朽化対応				

### 3 快適な都市空間づくり

基本的課題	施策の分野	具体的施策意見	分類	具体的内容	備考	
4誰もが便利で秩序ある都市空間の形成	公共輸送	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス路線の拡充、高齢者には「無料バス」を</li> <li>・循環バス、ぐるっとくんの路線等の見直し</li> </ul>	行政が行うこと	・「公共バスも「ぐるっとくん」も利用できるバスの作成	・所得に応じた利用負担	
			行政が行うこと	・利用しやすい運行形態 （「公共バス」と「ぐるっとくん」の路線を分離）		
			市民がやれること	・自家用車ではなく、公共機関を利用		
	公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車以外の公共交通機関の有効利用も検討(バスや電車など)</li> <li>・サイクル&amp;バスライド(自転車と公共交通との連携を図る)</li> <li>・多世代が活用できる公園整備と利用の見直し</li> <li>・自然(木々)の管理</li> </ul>	市民がやれること	地域内の多くの住民が活用し、管理する取り組み		
	市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理想の街づくり実証実験(経済産業省)に参画</li> <li>・街灯の増設(防犯・景観面から)</li> <li>・駅前ロータリーの整備</li> <li>・駅のペDESTリアンデッキの有効活用</li> <li>・駅への動線確保</li> </ul>	行政が行うこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街灯設置実態調査</li> <li>・太陽光パネル等の防犯灯設置</li> <li>・商店街の街灯整備(景観)</li> </ul>		
			行政が行うこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進入規制</li> <li>・送迎可能な駐車場の設置</li> </ul>		
	自転車利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車のマナー向上運動を展開</li> <li>・免許証(許可証)制度の導入</li> <li>・自転車のまちを目指す</li> <li>・駅前駐輪場の整備</li> <li>・健康増進計画との連携</li> <li>・バスレーンの設置</li> </ul>	協働で行うこと	講習会の開催、修了証を兼ねたワッペン		
			行政が行うこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実地講習ができる場所の確保</li> <li>・子どもだけでなく大人向けの自転車教室の実施(講師は中学生など)</li> </ul>		
			市民がやれること	マナーの向上		
			事業者(企業)が係ること	企業(スポンサー)による安全教室の実施		
			協働で行うこと	企業、市により協定		
			行政が行うこと	自転車イベントの開催		
	道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な道路整備</li> <li>・速度抑制策</li> <li>・上尾道路の早期整備</li> <li>・狭隘道路の解消</li> <li>・自転車利用促進のための道路(自転車専用道路新設も)</li> </ul>	行政が行うこと	無駄な公共投資の無いよう必要な道路計画線路上には建築制限ができるような制度をつくる		
			行政が行うこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スラローム化</li> <li>・スラローム化</li> </ul>		
			行政が行うこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法的整備への働きかけ</li> <li>・地域コミュニティや組織活動</li> </ul>	・既存道路が抜け道として使われていて危険	
			行政が行うこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車レーンの新規整備(見やすいレーン表示)(歩行者自線の道路整備)</li> <li>・道路構造を自転車中心にする</li> <li>・第4次総合計画からの計画を実現すること</li> <li>・パーク&amp;ライドの自転車環境整備(複本牧場を拠点)</li> <li>・サイクリングロード整備(左岸拡幅工事)</li> </ul>		
			市民がやれること	・マイカー通勤→パーク&ライドへの意識改革		
			行政が行うこと	・公共輸送や円滑な道路体系の整備		
	道路 公共輸送 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原市地区と市中心部とのつながりの強化</li> <li>・地域の起点を整備(中心地と周辺地域のバランスをとる)</li> <li>・地区単位でまちづくり会議を設置、地区計画の検討、その実施過程を評価する仕組みづくり</li> <li>・各地区の特性を生かした地域整備計画づくり</li> <li>・市民と行政の一体による都市づくり計画策定</li> <li>・流通業務の拠点づくり</li> <li>・市街地の生産緑地利用の活用</li> <li>・空閑地の管理</li> <li>・農地の整備</li> </ul>	協働で行うこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人や物、時間によって、動線を考慮し計画する</li> <li>・定期訓練などによる町内会の指揮連絡系統の確立</li> <li>・都市間防災協定</li> </ul>		
			行政が行うこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の声の受付の仕組みづくりのシステム化</li> <li>・自主防災組織の活用</li> </ul>		
			市民がやれること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜勤実施企業による夜間パトロール</li> </ul>		
			事業者(企業)が係ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜勤実施企業による夜間パトロール</li> <li>・大都市に隣接している本市の特性を活かした企業誘致策</li> </ul>		
バリアフリー 基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・真に弱者に必要なバリアフリー対策</li> <li>・下水道等の生活基盤整備</li> <li>・防災設備、建物の不燃化、耐震化</li> </ul>	行政が行うこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハードだけでなくソフトも整備(避難施設など、広報)</li> <li>・防災無線以外の情報伝達手段の検討</li> </ul>			
		事業者(企業)が係ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業市民としての役割(CSR:企業の社会的責任)</li> </ul>			
土地利用・公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存公園にネーミングライツ制度導入</li> </ul>					

4 美しく心豊かなまちづくり

基本的課題	施策の分野	具体的施策意見	分類	具体的内容	備考	
5美しく心豊かな文化都市づくり	公共輸送	・中心部と郊外を結ぶ公共交通機関の充実				
	公園	・小公園の管理を地域に委任				
	みどり	みどり	・みどり、農地を増やすため長期計画に市民、企業、商店等の協力を巻き込む	協働で行うこと	・地産地消	・みどり・景観は都市空間の課題ではないか。
				行政が行うこと	・耕作放棄地(病害虫の発生源)の保全管理	
				事業者(企業)が係ること	・農業支援 ・上尾産物の商品化(B級グルメなど)(梨マッコリ、キウイ)	
			駅前等の緑化推進		協働で行うこと	・花いっぱい運動の推進
				行政が行うこと	・屋上緑化、緑のカーテン	
				事業者(企業)が係ること	・「フラワー募金」、「グリーン募金」を作って市民から浄財を募って公園の整備に役立てる	
		遊休農地の利用促進		行政が行うこと	・屋上緑化、緑のカーテン	
			市民がやれること	・団塊世代の活用(場の提供)		
			事業者(企業)が係ること	・市民22万人が自己出資で1本つつ植樹(市民オーナー制度)		
		みどりの管理	・みどりの管理 ・小学校校庭の芝生化	協働で行うこと	・屋上緑化、緑のカーテン	
				行政が行うこと	・団塊世代に農地を解放	
				事業者(企業)が係ること	・家庭菜園の管理・運営	
		みどり・教育	農業と教育の連携	行政が行うこと	・農業体験の商品化の仕組み作り	・上尾にスポーツ関連の大会に来た学生などに農家宿泊体験 ・小中学生に米作り体験 ・乳しぼり体験
				事業者(企業)が係ること	・農業体験の商品化	
		景観	・広告物設置条例の制定 ・美の条例の制定			
		景観・道路・自転車利用	・まちの景観を巡る歩道や自転車道の整備			
		景観・文化財保護・継承	・寺院等を拠点に景観を整える取組	協働で行うこと	古いものを保全してだけでなく新しい文化づくりを模索	
		生涯学習	・「まなびすと」の活用	市民がやれること	みんなで見守り	
				行政が行うこと	・小学校などの総合の時間に「まなびすと」を派遣	
			・道徳教育の充実	協働で行うこと	・指導者育成	
				行政が行うこと	・公民館・学校の利用	
			・公民館を地域コミュニティの拠点に	行政が行うこと	・利用の見直し (会議室の利用予約を一元管理、グループ貸出だけでなく広く一般市民に開	
				行政が行うこと	・生涯学習のコーディネーター・プランナーなどの設置	
		・学校の開放 ・多目的な活動促進	行政が行うこと	・学校の余裕教室利用のPR		
			協働で行うこと	・新たな参加者の発掘・募集		
	行政が行うこと		・利用者・参加者への情報発信			
	行政が行うこと		・管理する部署の統一			
	・公民館・集会所・自治会館の活用・用途の再検討 (市民活動支援センターとの窓口の一元化も含む) ・生涯学習講座で働き方や年金等の市民教育を実施 ・図書館の利便性の向上	行政が行うこと	・社会保険労務士や弁護士等を活用			
		行政が行うこと	自宅で検索できる「図書館蔵書のデータベース化」、「不足図書の購入」、最寄りの図書館で借りられる「お取り寄せサービス」、図書館、市役所や支所に夜間でも返却可能な「図書返却ポストの設置」			
	スポーツ	・スポーツ宣言都市としての内容の充実 (健康増進計画の活用と普及など)	協働で行うこと	みんなが取り組めるイベントの開催		
	レクリエーション活動	・地域交流、世代交流の充実	行政が行うこと	サイクリングコースの整備充実		
			協働で行うこと	イベントの検討、開催		
			行政が行うこと	場の提供、周知方法の検討		
	市民文化活動	・「あげお検定」の実施で市民の意識向上				
		・美術館づくり (芸術文化の振興、鑑賞機会、市民の取り組みを表現、展示する場として) (市民の美意識を高める)	行政が行うこと	・芸術文化の振興のための場の提供(練習や発表の場)		
	文化財保護・継承	・上尾のまちの歴史探訪ルートづくり	協働で行うこと	・観光パンフレットの作成		
			行政が行うこと	・観光ガイドの育成		
		「上尾まつり」や「どろいんきょ」は市が主体で開催	行政が行うこと	・上尾・平方・原市の歴史の分かる表示板の作成		
			協働で行うこと	・おはやし等の後継者育成(大会の開催など)		
			行政が行うこと	・補助金 ・どろいんきょ等の後継者育成に学校も協力		
	・上尾の文化・歴史の常設展示	行政が行うこと	・既存施設の活用	・例:桶川の宿場館 ・産直野菜直売所も併設		
	ボランティア	・文化財樹木の保全	行政が行うこと	・保全活動の補助充実		
		・中山道の宿場町としての活用	行政が行うこと			
		・ボランティアが活動しやすい環境づくり	行政が行うこと	・行政が事務局となる		

5 たくましい都市活カづくり

基本的課題	施策の分野	具体的施策意見	分類	具体的内容	備考
7活力と賑わいを生む地域経済力の育成	商工農振興	・商店の継承者問題	行政が行うこと	コーディネーター役として対策を	
		・空き農地の活用	協働で行うこと	コーディネーターづくり(指導者育成)	
			行政が行うこと	・荒れた農地の所有者と活用希望者のマッチングなど仕組みづくり ⇒運営組織の設立	⇒地産地消につなげる ⇒学校に貸す一環環境教育につながる
			行政が行うこと	・行政先導で対策実施(大規模な家庭農園の設置など)	・気軽に貸してもらえないのが現状 ・家庭菜園路上駐車も問題 ・現在空き農地はヘアリーベッチ草を植えて雑草を抑制している
		・若い世代の就農支援	市民がやれること	・定年後の世代の力を借りて農業を活性化	同世代の力は農業に限らず活用
			行政が行うこと	・自治体が農業収入の一部を負担 ・農業振興施策の実施	
		・市役所、商工会議所、農協(IA)の縦割り関係の弊害解決手法の見出し			
		・商工会議所との連携	協働で行うこと	ポイントカードやクレジットカードなどでポイントを付加し上尾市限定でポイントを利用できる仕組みづくり	
		・行政施策と市民との連携強化	行政が行うこと	マッチング(例えば酪農⇨学生やパート主婦)	
		・商店や農業など働ける場づくり			
	・上尾の産業として農業を活性化				
					例えば上尾産のニンニクをビンに入れて商品として販売している例がある。→障がい者などの働く場の提供にもつながっていくことも考えられる。
	地産地消	・市内産食材の活用	協働で行うこと	・上尾産食材を使う市内で営業しているレストランに、「地産地消に協力するお店」等のステッカーを配布し利用を推奨 ・上尾西口駅前の農産物直売所は、扱う商品を豊富にする、レジを1か所にする、個人経営でなく共同経営によって効率を高める ・市内の無人農産物直売所について、販売している農産物の種類、所在地マップを作成	
		・地元野菜づくりの推進	行政が行うこと	・学校や幼稚園の給食、公共施設等のレストランなどで利用	
			行政が行うこと	・市民農園や学校敷地の活用	
	商工農振興・企業育成	・産業連携のためのプロジェクトチーム(団体)を創設			商工農の連携は将来的に見えない
		・若い人や企業の知恵を活用・支援	行政が行うこと	サービス産業・コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスを検討し若い人を呼び込む	
	商工農振興・観光・イベント	・産業等のイベント開催で交流を(異業種間交流)	行政が行うこと	交流の場の提供	
	企業育成	・市内各企業、商店等のPR	協働で行うこと	商店をみんなで支える仕組みづくり	
		・内発的な事業所設置やニーズ掘り起こし、行政の支援が必要	行政が行うこと	歩いていける商店街づくり	
			行政が行うこと	起業のための仕組みづくり	食べ物、工業製品で上尾出身の有名人を交えたコンテストの開催・素材を披露する場の提供
	企業育成・雇用創出・勤労者支援	・企業定年退職者が中小企業のお手伝い			
	雇用創出	・後継者育成教室、同時イベント等の定期開催等			
		・生活保護者の雇用対策	行政が行うこと	健康で、働ける状態の生活保護申請者に対しては駅前でやっている自転車整理等、市で雇用	・すべての分野の充実が最終的に雇用を生むことにつながる
	観光・イベント・地産地	・イベントや大学の活用、地元食材に観光を組み合わせ			
	地産地消・上尾ブランド・観光・イベント	・道の駅の設置			
	観光・イベント・上尾ブランド・企業育成	・企業城下町として「自転車のまちあげお」に	協働で行うこと	・ロードサイクリング大会やスタンプラリーなどの開催	
		行政が行うこと	・自転車道の整備		
		事業者(企業)が保ること	・ブリヂストンサイクルと連携して上尾モデルの自転車開発 ・サイクリングのまちに企業も巻き込む		
雇用創出・勤労者支援	・シルバー人材センターの活用				
観光・イベント	・中心市街地と郊外を結ぶモノレール整備				
	・PR	協働で行うこと	・観光ボランティアの発足 ・上尾観光マップ(グルメ・ウォーキングなど)の作成 ・有名人によるPR大使	・アプセックではボランティアガイドを作る計画あり	
		行政が行うこと	・観光案内所を人が集まる場に設置 ・PRや人が集まる仕組みづくり	白岡町駅前に物産館を設置	
上尾ブランド	・商品開発	協働で行うこと	伝統料理てつびん(焼おにぎりのようなもの)を売り出す		
	・B級グルメ	協働で行うこと	キウイやくりなどを活用した商品の販売		
		協働で行うこと	酒粕味噌ラーメン		
勤労者支援・障害者福祉	・障害者の就労支援			人と人との関わりを大切に	
中心市街地活性化	・駐車場対策	行政が行うこと	・駅周辺で広域利用できる駐車場の設置		
中心市街地活性化・観光・イベント	・人が集まるまちづくり	行政が行うこと	・空き店舗対策の仕組みづくり(補助金支援・市民の作品の店を設置など)	公共性の高い事業に対しては税金軽減など(保育所など)	
商工農振興・上尾ブランド	・特産のキウイ、梨の活用	行政が行うこと	・PR		



6 明日を担う人づくり

基本的課題	施策の分野	具体的施策意見	分類	具体的内容	備考	
8明日の時代の担い手育成・人づくり	(空白)	・多世代交流	行政が行うこと	・多世代居住の場合の税・建ぺい率の優遇措置を ・高齢者手当支給、多世代住宅の建ぺい率制限を緩和		
	出産・子育て支援	・東西の児童館の有効活用 ・学童保育 子ども土曜日教室支援 ・地域サポーター、学校支援ボランティア等の支援(学校応援団など) ・待機児童対策	行政が行うこと	・入所判定の適正化・迅速化 ・保育園だけでなく一般家庭での保育分担が可能にする為、必要な整備、助成や教育を行って保育ママやベビーシッターを育成	・利用範囲の拡大を	
		・保育所の充実	行政が行うこと	・保育料見直しの検討 ・教育環境のPR	・上尾市は子育て環境が充実している。もっとPRするべき。	
		・企業内保育所の充実 ・子育て支援	行政が行うこと	・3人乗り自転車の購入補助または貸出(レンタル)	・3人乗り自転車は10万円以上する	
		・物的支援 ・NPO等活用により継続的な人材育成	事業者(企業)に係ること 行政が行うこと	・自転車マナー教室 ・給食費無料化		
		・結婚支援	行政が行うこと	・縁結びイベント開催		
		出産・子育て支援・学校教育	・保育、幼稚園の充実			
			・学童保育の見直し	行政が行うこと	・親が働いていない家庭でも保育可能となるようなあり方の見直し、その際OB・ボランティアの活用により地域ぐるみで子どもを見守る	
			・食育の推進 ・学校等施設の開放における希望者の利便性向上	行政が行うこと	・土曜日の学校開放 ・学校の余裕教室を学童保育で利用	・もっと具体的に明記する
			・様々な体験機会の充実	行政が行うこと 市民がやれること 事業者(企業)に係ること	・日本文化を大切にすることを郷土愛を育む仕組みづくり ・ボランティア協力 ・場の提供	
			学校教育	・小規模校対策(人数の均等化) ・国際理解教育、環境教育、情報教育、人権教育、食育等を別々でなく総合的に連携させる ・景観づくりを教育の一環に(除草、ごみ拾い等) ・伝統文化子ども教室の常設 ・情操教育の取り入れ ・他地区の模範となるPTAづくりを		
	・学校間で隔たりのない教育の推進			行政が行うこと	・学校規模の均等化を図る	・学校規模による地域間格差が激しい ・学区割は保護者との協議が重要
	・(保護者も含めた)道徳教育の推進 ・郷土愛を育む地元教育の推進	行政が行うこと		・保護者への教育(学校活動など)への参加を促す	・道徳教育を受けていない世代の親が多い ・中山道ガイドを聞いた子どもに修了証発行(蒲川の例) ・観光協会・商工会議所に申告しても反応なし。 ・現在は元氣こども神輿、元氣すもうが実施されている。	
	・上尾市としての特徴のある教育を	行政が行うこと 市民がやれること		・団塊世代が活躍できる仕組みづくり ・武道を用いた教育の推進 高齢者・ボランティアによる指導	・上尾には県立の武道館がある	
	・情操教育の取り入れ					
	・土曜・日曜教室 教育経験者OBの活用					
	学校教育・青少年の健全育成	・中高生に社会保障や年金の教育、法律全般の教育で犯罪防止も				
		地域福祉・青少年の健全育成		・家庭、地域との連携を強化した開かれた学校づくり ・市民農園(学校付近に設置)の親子参加で世代間交流と食育を	行政が行うこと	・コミュニティの育成 ・協働・交流・体験のPR、仕組みづくり
	・市民農園(学校付近に設置)の親子参加で世代間交流と食育を			市民がやれること	・市民農園の運営	
	・高校生による小学校通学時の見守り ・地域に根付いた活動の活性化			事業者(企業)に係ること 市民がやれること 市民がやれること	・情報提供、場の提供 ・高校生の活用 ・ボーイスカウトやガールスカウトの活用	
	出産・子育て支援・青少年の健全育成			・ワークライフバランス	行政が行うこと	・啓発
				事業者(企業)に係ること	・啓発	
		・まちぐるみの子育て	行政が行うこと	・道路が改良される→自転車マナー向上につながる		

7 市民との協働と新たな行政運営

基本的課題	施策の分野	具体的施策意見	分類	具体的内容	備考
1まちづくりへの市民力・協働力の向上	コミュニティ活動	・イベントの充実(不況だからこそ近場で楽しむ)	協働で行うこと	・市民と行政で一体で取り組む ・全市民でできるスポーツイベント(ラジオ体操など)	
		・コミュニティの再建(魅力的な自治会づくり)	行政が行うこと 市民がやれること	・ノウハウの提供 ・新しいイベントの検討、たくさんの人を巻き込む	
		・各種市民活動団体(NPO・コミュニティ組織等)の認定	行政が行うこと	・市民の自主グループを生み出すきっかけづくりをする	
		・地域コミュニティの育成	協働で行うこと	・参加率を高める仕組みづくり(女性の参加など) ・市民と行政とが関わりあいながらコミュニティを育成(ベッドタウンとして成長してきた背景があり、行政と関らずに生活できるコミュニティが増えた) ・都市型ではなく、昔ながらの農村型コミュニティの発展を	
			市民がやれること	・地区のバトロールなどで他地区の体験参加などを実施 ・ごみ出しのルール化など、小さなことから参加できる仕組みづくり	
		・地域コミュニティ組織のPR			
	協働	・動物愛護の活動(市内に動物病院が多い点を利用) ・財源的な支援			
	協働・交流	・協働、交流のための拠点づくり			
	交流	・NPO等市民団体が安い費用で活動できる場の提供 ・各団体の活動状況報告会の定期開催 ・伝統文化を通じた国際交流の展開(もっと広い意味での伝統文化や異文化を通じた国際交流を)			
	広報広聴・情報	・「市長へのはがき」の意見や要望の結果公開	協働で行うこと	・例としてボランティア活動を行っているサークルの活動内容などをPRする小冊子、例えば、「半期毎にボランティア通信」を発行する。	
		・NPO等の名称、活動状況等の公開	協働で行うこと	・市民グループ活動の情報提供	
		・ホームページ等の更なる充実、端末の増設	行政が行うこと	・各種様式の掲載 ・市長公務の掲載 ・市民ニュースに対応した低コストで情報満載のHP作成	
		・議会だよりの充実			
		・広報あげおの充実	協働で行うこと	・配布方法の見直し	
			行政が行うこと	・お年寄りでも分かりやすいものを ・月一の発行をさらに増やす	
		・誰もが気軽に話せる広報広聴機能の強化			
		・地上デジタル放送による市の情報提供			
		・不利益を生まない公聴広報の工夫(全市民に同じ情報を伝達する)			
		・メディアを利用してあげおをPR(市内でのイベント、ホットな出来事等TV等で発信する。)			
		市民参画	・パブリックコメントの積極的な実施		
	・市民に対する窓口組織の創設				
	・地域ごとの聴講会の定期開催				
	情報	・個人情報開示の仕組みづくり			
		・行政の積極的な情報公開	行政が行うこと	・公民館活動の更なるPR ・行政からの情報公開の迅速化 ・情報提供内容の充実	

基本的課題	施策の分野	具体的施策意見	分類	具体的内容	備考
9時代に合わせた行政運営の効率化	行政運営の効率化	・業務の標準化	行政が行うこと	・マニュアルの作成	
		・業務分析による業務のスリム化、人件費の削減	行政が行うこと	・効率性ばかりを追求しないこと ・業務のすみ分けを明確化、無駄の削減	
		・専門的知識人参加による行政運営の検討	行政が行うこと	・各課にスペシャリストを配置	
		・必要性の高い業務や分野の絞り込み			
		・NPO等市民団体からの自由提案公募制度を創設			
		・入札方式の改善	行政が行うこと	・安くするための仕様を詳細に設定 ・提案型の見積もりをとり、コストダウンを目指す ・第三者機関のチェックの導入	
		・ワストップサービスの推進	行政が行うこと	・総合窓口の設置 ・民間や様々な団体も含めた情報の提供	
	・ハードからソフトへ(コンクリートから人へ)				
	・事業仕分け	行政が行うこと	・マニフェスト・事務事業にも外部評価を導入 ・事務事業・補助金の見直し		
	財政運営の効率化	・業務分析による業務のスリム化、人件費の削減	行政が行うこと	・他課との協働で業務仕分け	
	・お金のかからない施策の検討	行政が行うこと	・労力、知恵を活用し工夫する。		
	行政運営の効率化・アウトソーシング	・指定管理者制度の活用	行政が行うこと	・積極的導入と毎年度の検証	
	アウトソーシング	・アウトソーシングの検証、改善	市民がやれること	・実施後に効果があったのか市民目線で検証する	
			行政が行うこと	・効率化のために必要だが、大分以前から謳われている項目であるため、十分に検証して実施する必要がある。	
	行政運営の効率化・財政運営の効率化	・民間調査会社を活用した市民ニーズの把握			
		・未利用資産の売却・賃貸、公有地や公有建物を活用する公共資産活用型PPPの導入(学校廃校舎の企業誘致活用、公共施設余剰地で民間収益事業を認可等)			
		・予算削減やシステム改善などの実施結果の公開(予算策定段階での外部評価)			
	自主財源の確保	・上尾ブランドの創出(農産物や花加工など)	行政が行うこと	・話し合える場の提供 ・市民意識調査に基づく市の特色を活かす	
行政運営の効率化・組織改革	・横断的組織の強化				
市民サービス	・図書館の利便性の向上	行政が行うこと	自宅で検索できる「図書館蔵書のデータベース化」、「不足図書の購入」、最寄りの図書館で借りられる「お取り寄せサービス」、図書館、市役所や支所に夜間でも返却可能な「図書返却ポストの設置」		
公営企業経営システムの連携					
税収確保					
10公共施設などの計画的整備と維持管理	公共施設の計画的整備・維持管理	・公共施設の計画的整備・維持管理	行政が行うこと	・新規施設の建設は先送りし、老朽化施設の修繕、耐震化を優先 ・仕様を決める→提案型施設整備→改修時期には専門家を設置	
		・国、県の助成金の有効活用	行政が行うこと	・施設の無料化	
		・現在ある施設の有効活用	市民がやれること	・自治会公民館の利用促進	
		・施設の統合、複合化の検討(アセットマネジメント)	行政が行うこと	・利用率の少ない施設の統合、廃止、用途変更の検討	
		・少子化で統廃合した施設の有効活用を促進(余剰教室の積極的活用)	協働で行うこと	・高齢者と子どもとの交流の場など	
		・民間委託(計画段階からの民間の関与)	協働で行うこと	・PFI	
		・公共施設の効率的な維持管理	事業者(企業)に係ること	・PFI	
		・アダプト制度(公共施設里親制度)を導入	市民がやれること	・市民ボランティアの活用	
		・計画保守管理するため市債発行			
		・魅力的な施設づくり	協働で行うこと	・市民ニーズに対応した施設の設置	
	行政が行うこと	・将来の利用を見据えた施設の建築 ・ユニバーサルサロン等施設の使用方法的検討 ・施設の建築に当たっては建築コストだけでなく、「将来発生する維持費の検討」を義務付け			

第5次上尾市総合計画・市民からの提言

平成22年6月

あげお近未来☆市民会議